

地域密着型サービス事業者を募集

問い合わせ 介護保険課 ☎38-2024

市では、「第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)」に基づき、平成26年度の地域密着型サービスの開設を希望する事業者を公募します。

【公募対象一覧】下表のとおり

サービス種別	山手生活圏域(定員)	精道生活圏域(定員)	潮見生活圏域(定員)
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護			1カ所
② 認知症対応型通所介護	1カ所	(12人以下)	
③ 小規模多機能型居宅介護(複合型サービスを含む)	1カ所	(25人以下)	

※生活圏域については、ご相談ください。
 ※③については、地域交流スペースを設置すること。
 ■応募書類の配布 7月15日(火)(平日・執務時間内)から上記で配布
 ■受付期間 7月15日～8月14日(平日・執務時間内)までに上記へ

文書統計課からのお知らせ

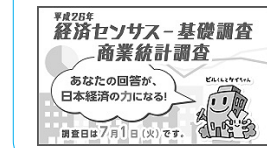
問い合わせ 文書統計課 ☎38-2010

平成26年 全国消費実態調査を実施します

統計調査員が伺いますので、調査の意義・重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。
 ■調査の期間 9月・10月・11月
 ■調査の内容 総務大臣が選定した調査単位区から抽出された世帯に主に家計簿をつけていただく調査です。
 ■調査員の訪問期間 7月中旬～12月上旬
 ■調査の目的 我が国の家計の現状とその推移を所得・消費・資産の3つの側面から総合的に把握することを目的としています。
 ■その他 調査結果は統計上の目的以外に利用することはありません。



平成26年 経済センサス-基礎調査および商業統計調査



ご協力ありがとうございました。
 7月1日を調査期日として上記調査を実施しました。調査票にご記入いただき、誠にありがとうございました。まだ調査票がお手元にある場合は、上記へご連絡いただきますようお願いいたします。

◆保険の種類と内容

対象	事故の相手	自分	取り扱い
種類	生命・身体 財産	生命・身体	
個人賠償責任保険	○	○	× 傷害保険各社
傷害保険	×	×	○ 傷害保険各社
TSマーク付帯保険	○	×	○ 自転車安全整備店

【自転車保険の種類】

◆個人賠償責任保険
 他人にケガをさせたり、他人のモノを壊したりして、法律上の賠償責任が発生した場合に支払われる保険です。火災保険・自動車保険など他の保険の特約として契約することができます。
 ◆傷害保険
 自転車での転倒など、思わぬ事故による自分のケガに備える保険ですが、個人賠償責任特約を付帯することで交通事故の賠償責任にも対応できます。
 ◆TSマーク付帯保険
 自転車安全整備士による自転車点検・整備を受けた安全な普通自転車であることを示すTSマークに付帯した保険です。



7月15日～24日「夏の交通事故防止運動」

問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063

今年も「夏の交通事故防止運動」を実施します。夏の時期はレジャー等により交通量の増加に加え、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから交通事故の多発が懸念されます。この運動を通して、市民一人一人が交通安全意識の向上をはかり、交通事故防止を心がけましょう。
 【スローガン】 やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道
 【運動重点】 ■子どもと高齢者の交通安全 ■自転車の交通安全 ■飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶 ■全ての座席のシートベルトとチャイルドシート正しい着用の徹底

自転車を利用する皆さんへ

問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063

近年、自転車による事故が増加し、死亡事故にも発展するケースもあります。間違った乗り方や、交通ルールや運転マナーを無視した乗り方は重大な交通事故を起こす危険があります。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。



自転車は車両の仲間

自転車は軽車両に分類され、歩道は走行できません。車道の左寄りを走行するのが原則です。道路交通法の一部改正により平成25年12月1日から自転車の路側帯通行のルール変更が施行されました。

- ◆自転車などの軽車両が路側帯を通行する場合、道路の左側部分に設けられた路側帯のみが通行可能となります。ただし、「自転車歩道通行可」等の道路標識(標示)のあるところは歩道を走行することができます。また、次のいずれかに該当する場合にも歩道を通行することができます。
 - ◆運転者が13歳未満もしくは70歳以上、または身体に障がいがある場合
 - ◆工事を行っている、駐車車両がある等、安全のためにやむを得ない場合
- ※歩道を走行する場合は歩行者優先です。いつでも停止できるスピードでの走行を心がけましょう。



「自転車歩道通行可」等の道路標識(標示)

《自転車利用五則》

- ◆自転車は車道が原則、歩道は例外 ◆車道は左側を通行 ◆歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ◆安全ルールを守る(飲酒運転の禁止、二人乗り禁止、並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ◆子どもはヘルメットを着用

自転車向け保険の加入

近年、自転車と相手に死亡・怪我等をさせてしまう事故が増加し、高額な賠償を負うケースが社会問題になっています。自転車事故を起こし加害者となった場合は刑事責任を負ったり、高額な損害賠償を請求される事例もあります。通勤・通学をはじめ自転車に乗られる全てのかたに自転車向け保険の加入を勧めています。

◆自転車の加害事故による高い損害賠償の事例

- 《事例①》損害賠償額 9,266万円/東京地方裁判所/平成20年6月5日判決
 自転車運転中の男子高校生が昼間、自転車横断帯の手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員は重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。
- 《事例②》損害賠償額 1,239万円/神戸地方裁判所/平成21年3月25日判決
 自転車か、信号のない交差点を歩いて横断中の歩行者女性(54歳)と衝突。女性は顔の骨や歯を折る等の重傷を負った。

警察官に感謝状を贈呈

問い合わせ 市長室 ☎38-2000



岩井知己氏(刑事課強行盗犯係 係長)
 芦屋警察署に平成24年3月に着任、現在は刑事課強行盗犯係で上席係長として凶悪犯罪や窃盗犯罪等の捜査を担当し、事件の発生の際には、素早い現場臨場を行的確な初動捜査を進め、多くの事件を検挙解決するなど、安全・安心な街づくりに寄与されている。



田上智章氏(地域課地域第1係 主任)
 芦屋警察署に平成20年3月に着任、地域課のバトカー乗務員として交通取締り等を担当したのち平成21年4月より指令担当としての確迅速な指令を行い、地域警察官を早期に現場臨場させ、事案処理にあたらせるなど、安全・安心な街づくりに寄与されている。

私たちが安心して暮らせる明るいまちづくりのため、市民生活の安全や市内の治安維持などに功績のあった警察官に対し7月10日(木)の第64回社会を明るくする運動市民の集いにおいて、山中市長から感謝状を贈呈しました。

「都市計画公園の変更」縦覧

阪神間都市計画(芦屋市国際文化住宅都市建設計画)公園の変更(涼風東公園の決定)を縦覧します。公園の変更案に意見のある住民および利害関係者のかたは本市へ期間満了の日までに意見書を提出することができます。意見書は、個人情報以外は都市計画審議会の資料として公表されます。

- 期間 7月25日～8月8日(平日・執務時間内)
- 場所 公園緑地課(市役所北館3階)
- 件名 阪神間都市計画(芦屋市国際文化住宅都市建設計画)公園の変更
- 【涼風東公園の決定】
- 公園名称 2.2.2047号涼風東公園(涼風町の一部)
- 面積 約0.24ha
植栽・広場・遊具・便所・備蓄倉庫を設置

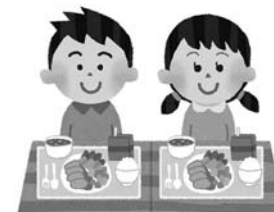


2.2.2047号涼風東公園

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

第28回 芦屋市学校給食展

心と体に栄養を—いただきます ごちそうさま 食と命にありがとう—



- 日時 7月24日(木)・25日(金) 正午～午後4時(最終日は3時30分まで)
- 会場 市民センター(多目的ホール・301室)
- 内容 学校での「食育」の取り組みパネル展示・児童作品コーナー・読み聞かせコーナー・試食コーナー(午前11時50分から受付で配布)※数に限りがあります。

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

児童センターの催し

- 【夏休み子ども生活講座・めざせ、グッドショッパー！～買い物について楽しく考えよう～】
- 日時 7月24日(木)午後2時～3時
 - 会場 上宮川文化センター
 - 内容 クイズ・パネルシアター(ほか)
 - 対象 小学校低学年(保護者同伴可)150人
 - 講師 ぐりーんべっぴー
 - 申し込み 直接会場へ
- 【子育てフリー相談】
- 日時 火曜日・金曜日(夏休みを除く)午前10時～11時30分
 - 会場 上宮川文化センター
 - 内容 児童厚生員との個人面談※子ども同伴可
 - 申し込み 電話で下記へ

問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229

20 芦屋市阪神・淡路大震災20周年市民事業募集

問い合わせ 企画課 ☎38-2127/☎31-4841(〒659-8501 精道町7-6)

芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業の一環として、平成27年1月18日に、市民の皆さんとともに、阪神・淡路大震災の記憶や経験・教訓を伝え、防災に備える取り組みを行います。趣旨に賛同し、事業を主催していただける団体を下記のとおり募集します。

- 日時 平成27年1月18日(日)午前10時～午後3時
- 会場 市民センター(多目的ホール・301室・302室・401室)
- 募集事業

No	会場	時間帯(準備・片付け時間含む)	収容人数	事業内容例	募集団体数
1	多目的ホール	午前9時～正午	180	劇・ミニコンサート・朗読・ミニ講演・ワークショップ等(机・いす・マイク等の貸出は要相談)	1
2		午後0時30分～4時			
3	301室・302室(一室として利用)	午前9時～正午	160		1
4		午後0時30分～4時			
5	401室	午前9時～午後4時(1団体あたり40平方メートル程度を利用する常設コーナー)	170	幼児～小学校低学年向けの遊びコーナー(直接的に震災の記憶継承や防災に関わらないものでも可)	若干数
6		午前9時～午後4時(1回20分程度のコマ割りのイベント)			

※会場の詳細については、市民センターホームページをご覧ください

- 申し込み 応募用紙に必要な事項を記入し、誓約書・団体規約の写し・これまでの活動のわかるものを添えて、8月12日(火)(平日・執務時間内)までに上記へ持参もしくは郵送(必着)でご提出ください。
- 選考 9月中旬までに参加団体を決定し、通知します。

阪神・淡路大震災当時の芦屋の写真 募集します

「未来へつなぐ」メッセージ ビデオレター

震災の記憶と経験・教訓を次世代に継承するための阪神・淡路大震災当時の芦屋市内の写真・未来へつなぐビデオレターを募集します。ご協力よろしくをお願いします。

- 【阪神・淡路大震災当時の写真募集】
 阪神・淡路大震災当時の芦屋市内の写真で、公表しても問題のないものを。
 ■媒体 写真・CD・R・USB・その他記録メディアのいずれか
 ●写真で提供していただく場合は印画紙(銀塩タイプに限る)
 ●単写真のみ(組み写真は不可)
 ●データの場合はJ P E G形式
 ■申し込み 郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・撮影日(わからないものは「〇月頃」と記載してください)・撮影場所(「〇〇町付近」と記載してください。町名がわからないものは不可)を記入した文書を同封の上、10月15日(水)までに下記へ

- 【ビデオレター募集】
 阪神・淡路大震災の記憶や経験・教訓、防災の備えについて芦屋の未来を支える子どもたちに伝えたいことをビデオレターにしてお送りください。
 ■媒体 DVD-R※家庭用DVDプレーヤーで再生できるものに限り120秒(2分)まで
 ■申し込み 郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・震災当時の居所や阪神・淡路大震災当時の本市との関わりを記した文書を同封の上、10月15日(水)までに下記へ

- 発表 1月17日・18日、市民センターで開催する芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業の「阪神・淡路大震災の記憶ゾーン」で一部展示・放映します。公開の際には、応募者の氏名を表示します。事業の趣旨に沿わないもの、表現において公序良俗に反するものは発表を差し控させていただきます。
- ご注意 ※応募作品は、本市が優先的に使用しますが、作成者が使用する権利を妨げません。※応募作品は、返却しません。※市は応募作品を別途使用する場合があります。※被写体の肖像権・著作権には十分注意を払ってください。※応募の際は、丈夫な封筒を使用し、封筒には住所と氏名を明記してください。※複数作品を応募される場合は、作品ごとに別々の封筒でお送りください。

問い合わせ 企画課 ☎38-2127(〒659-8501 精道町7-6)

子育てセンター キッズクッキング 「みんなで作ろう!お昼ごはん」

- 日時 8月27日(水)午前10時～午後1時(受け付け9時40分～)
- 会場 保健福祉センター3階(調理室)
- 内容 デザート付きお昼ごはん
- 対象 小学3～6年生・先着24人(要予約)
- 講師 芦屋いずみ会
- 参加費 500円
- 持ち物 エプロン・三角巾(帽子)・上ぐつ・マスク
- 申し込み 7月23日(水)午前9時から電話で下記へ

問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006

外国人のための日本語教室

芦屋には世界各国の皆さんが生活しています。潮芦屋交流センターでは、日常生活に困らない会話や読み書きの習得を希望されるかたに日本語を指導しています。ぜひご利用ください。



対象	曜日	時間	授業形態	費用
日本語を母語としない中学生以上の人	月曜日	午前10時30分～正午	マンツーマン	受講料 1回100円
	火曜日	午後6時～9時(この間の90分間)		
	木曜日	午前10時30分～正午		
		午後1時30分～3時		
	土曜日	午前10時30分～正午		
日本語を母語としない小学生	金曜日	午後4時30分～6時	グループレッスンまたはマンツーマン	受講料無料 教材補助費 1,000円

- 日程 原則週1回(8月・年末年始・祝日は休講)
- 会場 潮芦屋交流センター ■申し込み 下記へ

問い合わせ 潮芦屋交流センター ☎25-0511

20 阪神・淡路大震災20周年事業

第5回 あしや保健福祉フェア

このまちがすき～つながりをひろげよう～

- 日時 7月26日(土)午前10時～午後5時
- 会場 保健福祉センター・木口記念会館・あしや温泉 ※お車でのご来場はお控えください
- 内容 エントランスコンサートPart48/わるたん防災ステージ&劇風紙芝居/講演「助け上手・助けられ上手で災害に強いまちづくり」/シンポジウム「子ども・子育て支援新制度の目指すもの」/ファミリースポーツ/レクスポーツ体験コーナー/健康・福祉相談コーナー/ゲーム・屋台・休憩軽食コーナー/スタンプラリー

保健福祉センター 開館時間変更のお知らせ

7月25日(金) 午前9時～午後5時30分
 7月26日(土) 午前10時～午後5時

問い合わせ 福祉センター ☎31-0612